

あなたの声を議会に…



餅つき大会



No.102

平成27年2月13日発行

たるみず

市議会だより

平成26年第4回定例会

| | |
|-----------------|-------|
| 一般質問 | 2～7 |
| 議案等の審議結果 | 8～9 |
| 決算特別委員会審査結果報告 | 9～11 |
| 総務文教委員会所管事項調査報告 | 11～12 |

■一般質問の詳細につきましては、
図書館、両支所、各地区公民館、
市役所2階の情報公開室にあり
ます“会議録”をご覧ください。
※本市のホームページでもご覧
いただけます。（今回の会議録は
3月上旬より閲覧できます。）

発行／垂水市議会
編集／垂水市議会だより編集委員会
鹿児島県垂水市上町114番地
Tel 0994-32-1111（内線358）

一般質問

平成26年第4回定例会は、11月27日から12月19日まで23日間の会期で開かれ、12月9・10日の本会議で12人の議員が一般質問を行い、全員より“市議会だより”の原稿提出がありました。

- 紙面の都合により主な項目について、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しております。
- 掲載の順番は質問順（質問通告書提出順）です。



市長の政治姿勢について 公共事業について

川越 信男 議員

問

浜平地区は近年、国道沿いに賑わいも出てきており、市有地などもあることから、南の拠点として海水浴場や物販施設などを整備すれば、まちづくりの上でも相乗効果が出てくるのではないかと思います。再選に向けて浜平地区に南の拠点として海水浴場を整備する考えはないか。

答

北の拠点は道の駅たるみず周辺で、中央の拠点は森の駅周辺である。南の拠点として、当初は、南中跡地周辺を見込んでいた。けれども、皆さん御承知のとおり、株式会社財宝様へ譲渡することになった。このような中、9月議会において、議員から、まさかり海水浴場の代替地として浜平海岸の提案があった。早速、庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、市内における海水浴場の候補地の現地調査や比較検討をさせている。この浜平海岸を含む一帯には市有地もあることから、南の拠点の候補地として、まちづくりの観点から賑わいを創出できる場所ではなからうかと感じている。

問

建設業法の改正はどんな内容か。それに伴い、審査基準の見直し等の検討を行う予定はないのか。

答

本市にかかわる主な事項としては、社会保険等未加入業者の排除と施工体制の把握の徹底がある。社会保険等に加入していない建設業者については、公共工事の元請業者から排除するため、定期の競争入札参加資格審査等で社会保険等未加入業者を有資格者名簿に登録しないなど、必要な措置を講ずることとなっている。施工体制の作成及び提出は、下請金額を問わず、施工体制台帳の作成、提出を求めることとされており、平成27年4月1日から施行される予定である。
○その他の質問事項
○水道事業について



元気なまちづくりは、敬い、尊重、思いやりが必要だ！

宮道 泰倫 議員

問

市民の目線に立った市政の推進について

23年3月議会で言葉は方向性、心は意思表示、この主義主張がないと舟はぼろでも風が吹けば舟は進む、世論の風が吹いたので風は舞い上がり、風がやんだらすぐ落ちると例えて頑張れコールを送った。

答

これらを踏まえて、最善を尽くし元気なまちづくりをされている。そんなまちづくりの中で、夢や目標が見えなくなったりとき、緊張感が薄れたとき、泥にまみれたとき、汗にまみれたとき、傍観的などとき等あったと思う。元気なまちづくりで本市はどのように変化してきたか。また、4年間の言葉と心の変化はあったのか。その対処の仕方はどうしたのか。

問

垂水市の発展、市民の幸福という物差しを持って、福祉分野はどうすべきか、産業はどうすべきかという自分で自分なりにその物差しを持って、その場に応じた、適した対策を講じてきたつもりである。

答

どんなに努力をしてもなかなか逆風の時もあり、反対に順風に進む時もある。垂水市のホームページ、市長の動きの中で、私の政治の原点というのは、5歳のときに交通事故に遭って友達2人を亡くし、そこから頑張ろうというのが原点であり、理念としては、世のため人のため、地域や世界が平和であるために役立つ人間、政治家になりたいというのを思いながらやってきたので、苦しいとき、厳しいときにはそういうことを考えながらやってきたつもりである。おおむね大きな災害やトラブルもなく、借金を減らし貯金を増やしながらか比較的順調な市政運営ができたと思う。



学習発表会（垂水小）



市街地西部の排水対策を問う

大藪 藤幸 議員

問 平成16年、行財政改革のもと、都市下水路の事業を予算措置しないと決定し、休止しているが、この10年間いかなる対策がされたのか。いかなる検討がなされたのか。

答 国の補助率が低く、事業の進捗も進まなかったため、平成16年度に休止している。しかしながら、大雨のたびに日常生活に影響を及ぼしていることから、平成20年度に垂水9号線に排水路を敷設した。また、県において平成20年度から23年度にかけて、ロータリー付近の排水路の整備とマイロードを挟んで上側と下側の歩道にある側溝の蓋をグレーチングに変えている。

問 この10年間、個々にできるところを整備し、排水対策をしているが、この10年間、抜本的な対策は議論されたのか。

答 18年度は予定地の変更の協議、庁内会議、19年度にも庁内の協議、22年度、23年度と協議しているが、都市計画そのものを變更しないとできないとのことで、

そのままになっている。

問

過去の10年はさておいて、今後来年度1年間有利な事業を探し、今後どうやっていくのだと市民に説明する責任があり、来年度は対策検討の年度とし、2〜3年後に工事着手できるように、7〜8年先には解決できるように対策を講じるべきと思うが、どのように考えているのか。

答

安心安全上の観点から、部分的な対応は少しずつ形になっているが、今のところ大雨、台風災害の関係もないので結果として大きなことにはなっていないが、このままではいいとは思っていない。どうしていいのかというのは、その補助、市だけの単独の事業では難しいので、国・県のお手伝いの必要が大事だと思うので、その方向で進めていきたいと思っている。



名優高倉健さんが江之島に植樹した「さざんか」は！

池山 節夫 議員

問

安倍総理が衆議院解散を明言した11月18日、我が明治大学の先輩、名優高倉健さんの訃報が報道された。健さんの座右の銘「往く道は精進にして、忍びて終わる悔いなし」の言葉どおりの人生だったのではないかと推察し、御冥福をお祈りする。

平成13年に映画「ホタル」の撮影が行われてから13年が経過し、観光で訪れる人も少なくなっている。江之島は我々が小さい頃は歩いて渡れた。もう一度、歩いて渡れるように橋を架けられないか。映画「ホタル」と修学旅行の誘致活動、海潟・江之島の観光、そして、九州オルレのコース選定など活用できるチャンスと考えるが見解は。

答

本年度作成された協和地区の地域振興計画の協和づくりで、桜公園と江之島をつなぐ橋をつくらないか検討してほしいという行動計画が示され、意見を求められた。今回、初めて要望があった江之島、あるいはなぎさ荘跡地をどうやっていくのかというのは、地

域振興も含めて大事な視点だと思

うので、いろんな条例、法整備等も検討しながら前向きに進めていきたいと思っている。

問

地方創生関連法が成立し、地方自治体向けの自由度の高い交付金の創設が盛り込まれているが、この交付金には自治体の創意と工夫が要求される。地方創生法の成立を受け、取り組むべき施策について。

答

国が示す長期ビジョンや総合戦略に基づき、人口減少などの課題解決に取り組んでいく。

問

9月議会以降の地域包括支援センターについて。12月議会なので最後に私の座右の銘を披露して終わろうと思う。「夢疑わず、断じて疲れず、休むことなし、精一杯は万策に勝る」以上。

答

国・県と連携しながら、ひとつずつ積み重ねてやっていきたいと考えている。

申間市総合保健
福祉センター研修視察

組織機構再編 保健福祉課分割へ

池之上 誠 議員

問 定員適正化計画を実行するに当たり、事務分掌の見直し、

課の統廃合・分離など行革の一端として組織再編について、24年6月議会では、事務の効率化・平準化の観点から質問し、結果として、水産商工観光課が統合新設された。25年9月議会では、事務量・職員数の多少による課長の職責の観点から質問し、答弁として、計画完了の27年をにらみ、定数235名を基本とした組織再編に具体的に取組んでいくとあったが、現在までの取組状況及び行政委員会等独立性のある組織再編への考え方も併せて伺う。

答 平成17年の285名を10年間で50名削減し平成27年4月1日時点での目標数235名は達成できる見通しから、組織機構再編の作業を進めている。全課長で構成する行政改革会議の下部組織となる9人の課長で編成する行政体制部会が役割を担っているが、その下に、12名の係長級以上で構成する組織再編作業部会を5月に設置し、これまで行政体制部会へ4

回の中間報告を行うなど精査・検討を重ねてきている。現在までの進捗状況としては、再編案を策定し、対象課へのヒアリングを実施し意見の集約・整理を行っている。

保健福祉課については、業務が多岐にわたり、職員数も50人を超える大所帯であり、課長職の職責が著しく大きくなっていることから、分割することで政策課題等に対し、的確迅速な意思決定・対応の観点から、福祉事務所の機能を担う部署と、市民の健康づくりを担う部署への分割案が検討されている。行政委員会等についても、効率的な組織再編について検討しているが、一方的な押し付けはせずヒアリングなどで意見を集約していくが、具体的な再編案は今のところ示されていない。

(その他の質問事項)
○市長の政治姿勢について
(トップと職員との連携)



サイクリングステーションでの レンタサイクルについて

北方 貞明 議員

問 今年6月から防災情報の

確実な伝達による防災・減災を目的とした防災ラジオを市内の全世帯に配布する事業が始められたが、一人暮らしの高齢者で集落に居住し、集落会費も払いながら、住民登録が市外や集落外の方には配布されず、また、二世帯住宅では2台配布され安全面から疑問を感じることが今後の対策は。

答 防災ラジオの配布については、対象者を①本市住民登録世帯②本市内の公共施設③市長が防災対策上必要と認めたものとしている。現在、二世帯住宅に2台配布している例や、何らかの理由で市外に住民登録されている方に配布は行っていない。今後、問題点を洗い出し、それぞれの事案への対応を検討していく。

問 私は平成21年12月議会で垂水新港に防風対策として、屋根付き駐輪場建設の質問で、当時、県の港湾課では県で管理する港湾施設の中では、駐輪場の施設は設置されていないので、垂水新港に限って整備するのは厳しいとの回

答だったが、平成23年度県事業の錦江湾しおかせ街道事業の魅力ある観光地づくりで屋根付きサイクリングステーションが県下で一番先に完成し、レンタサイクルの条件整備がされたが、実施されていない。今後の方針は。

答 垂水新港の駐輪場はフリー利用者のため整備していただけ喜ばれている。本来のレンタサイクルについては、平成27年度から試行的に取り組んでいく。遅れた理由は予算的な部分ではなく、タクシー協会との協議や一番の問題である予算導入時の成果が不安であった。今後は南大隅町や錦江町のレンタサイクル事業を参考にし、電動自転車等の購入も考え、管理運営については垂水市観光協会にお願いし、観光マップづくりにも努力していきたい。

(その他の質問事項)
○トップセールスについて
○生活保護者の自立について
○愛の1円塔について



第30回国民文化祭・かごしま2015プレイベント



市政として何を しなければならぬのか

持留 良一 議員

問 高齢者・住民本位の地域

包括ケアは、医療・介護・社会保険の充実があつてこそ実現するものと考えられる。病気や老いによる衰えは、個人の努力だけで解決できない。故に、だれもが安心して医療や介護などを受けることができないように自治体でも社会福祉施策が整備されてきた経緯がある。本市は、安心して医療や介護などを受けることができるような内容になつていくのか疑問がある。高齢者対策で問題はないのか。

答 低所得の高齢者が住み慣れた地域で生活できる社会を実現するための生活実態に即した施策ができたかについてであるが、介護は低所得者対策として、非課税世帯は5割軽減されており、実質10%ほどの負担になつていく。市独自の軽減をした場合は収入の乏しい自治体としては対応が難しいところである。

問 民生委員の調査活動費の見直し

が時代の变化で必要と考へる。民生委員・児童委員は高齢者の孤独死防止や児童虐待防止など

地域住民と福祉を結ぶ重要な役割を果たしている。この活動を支えるのに経済的な問題は避けて通れない段階にきている。委員の方からも他自治体と比べても低く、経済的な負担も多いと訴えられている。民生委員・児童委員の活動をさらに充実させ、魅力あるものにしていくためにも対策が必要な時期ではないか。

答 民生委員の方々の地域福祉の担い手としての役割は十分に認識しており、積極的に支援していくべきであると考えている。財政状況等を勘案して検討したい。

問 先般、子育て中のお母さんたちと子育て支援等について懇談会を開いた。その中で、公園の機能や役割について不満が出た。

施設など公園をあらためて見学して、要望も理解できた。改善や対策が必要と考へるが、今後の取組について。

答 運動公園内の遊具については、子育て世代の意見も取り入れながら、十分に反映できるように協議して計画していきたいと考えている。



4年間で1億6千万円分の宣伝効果 国民文化祭に向けた本市の取り組みは？

堀内 貴志 議員

問 最近、市外の方々から「垂水市は頑張っているね」等とお褒めの言葉を聞くのは情報発信のやり方が上手く機能しているからだと思いますが、情報発信に対する考え方について。また、宣伝効果を検証して金額に換算するとどれだけの効果があつたのか。更に市長の1期4年間の「財政指標」と「ふるさと納税」の推移について。

答 市政に関する情報発信は非常に重要であり、「判りやすい」「垂水ファン拡大の為」「高いPR効果」の3つの考え方を基に広報行政を行ってきた。具体的には、ホームページを含む情報発信媒体の一元化や他課との連携強化、広報担当者の増員などの広報体制を充実させ、その結果、平成23年度1114件だった情報発信件数は、平成26年度は1400件を越える見込みである。1件当たりの単価を算出して新聞やテレビへの掲載件数を掛け合わせて試算したところ4年間で1億6000万円余りという結果が出ている。財政指標の推移については、平成25年度決

問 「第30回国民文化祭・かごしま2015」に向けた垂水市の取組と気運上昇の方策について

答 本市では3つの主催事業に榎木孝明、海援隊、加来耕三の著名人を招聘する他に共催事業として「第14回よさこい九州中国祭り」を開催することから、県内外から多くの来場者が見込まれ、交流人口増と経済効果に大きな期待が持てる。今後、ポスターやチラシ等を作成し、市民に対する周知の充実を図るとともに出店者や企業、商店街に利益を生むように垂水市を挙げて全力で取り組む。



平成 26 年度おおすみ植樹祭

本市の観光施設の現状は？ 本市における雇用対策は？



田平 輝也 議員

問 人口が減少する本市にとつては、観光開発は観光客数の増加や雇用を含めて大変重要な施策である。本市には多くの観光施設などがあるが、まず、道の駅たるみず、千本イチョウなどの現状についてどうなっているか。

答 道の駅たるみずの来客者数が23年度47万5千人、25年度76万4千人であり、開設時の17年度からの平均では、80万4千人、高峠公園は毎年平均1万人である。千本イチョウについては、24年度25年度に約5万7千人の来客があり、頂上の休憩所の要望に対して今後も園主と協議していく。

問 猿ヶ城森の駅たるみずは国や県の補助事業や民間事業でさまざまな施設ができたが、その内容と今後も観光客の増加を図るために食堂や夏場のソーメン流し等の計画はできないものか。また、道の駅たるみずは民間への指定管理で運営しているが、森の駅たるみずも民間へ指定管理して運営の安定を図るべきでは？

答 森の駅たるみずのバンガ

ロー等の整備は市で実施し、園内の会議室等の活性化施設の建設やつり橋等を国の事業で実施し、県の事業で遊歩道や公園等の整備に協力を頂いた。

民間のラドン温泉施設が開設されたが、川沿いを森の駅まで遊歩道の整備をして頂く予定である。

森の駅での食堂の開設や民間への指定管理者等を今後検討していく。

問 本市の雇用対策として以前国等の地域雇用創出事業等で本市でも雇用が生まれ素晴らしい事業だったと思うが、これまでの成果と今後の取組について。

答 緊急雇用創出事業で平成21年度から5年間、53事業で延べ147人の雇用があり、現在も垂水の両漁協や森林組合等で数名の方が雇用されている。今後もこれらの企業や雇用の継続に向けての支援をしていきたいと思っている。



「森は海の恋人」の言葉の重みは！

篠原 静則 議員

問 6次化産業について。企業等が6次化を取り組むに当たり、さまざまなリスクがあると考えますが、どのようなリスクの解消をされているのか。また、ほとんどの業者が補助事業での対応だと聞いているが、6次化については、市長の重点施策の一つであり、思いも強いと考えている。そのようなことから、市独自の補助金について検討しているのか？

答 6次化産業については、施策的に大きな中心の部分である。6次化産業に対して、市の補助をつければどうだろうかというのは、考え方の一つであると思う。しかし、今、行財政改革が進む中で、基本はできるだけ手出しは少ない形で県や国の力をいただけるようであればそれを優先して取り組みたい。現在、水産業者の幾つかは6次化を進めているが、水産に限らず農業の分野やいろんな部分で6次化ということは必要だと考えている。垂水という名が示すとおり食は宝、これがいっばいあるわけ、ただそれを生産だけでは終

わらせず、加工してもらう仕組みをつくって国内販路の拡大やさらにアジア及びアメリカを中心に国外の販路を広げるといった視点も大事だと考えている。

提案のあった新たな市の補助関係というのは、今後、深く検討していきたい。

問 11月に本市でおおすみ植樹祭が実施され、多くの方々が「森は海の恋人」と挨拶の中で言われたが、過去に実施した高峠の植樹祭の現場が太陽光発電に変えられているが、見解を？

答 森林が育つことによって海への恵みをもたらすという意味合いであることは十分承知している。高峠については、今後どうしていくかという視点の中で経済的な視点だけではないが、総合的な判断で決断をした。大事な事業でもあったので議員の皆さんにも報告・相談したつもりであるが、指摘された部分については、率直にお詫びしたい。今後は他の部分の森林整備をしっかりと対応する。



千本イチョウコンサート



市道高野線について 計画的な整備を

徳留 邦治 議員

問

市道高野線については、前水迫市長時代に間伐作業道路開通後に市道に編入され、金額も示し、年次的に整備していくとのことであったが、現在の整備状況についてどうなっているのか。また、今後の整備計画はどのようになっているのか。

答

平成21年度に地域活性化経済危機対策臨時交付金事業で約700mの舗装工事、平成22年度に地域活性化きめ細かな臨時交付金事業で170mの舗装工事、平成23年度に単独工事費で約175mの舗装工事、地域活性化きめ細かな臨時交付金事業で60mの急勾配箇所のコンクリート舗装工事、平成24年度に単独工事費で350mの舗装工事、平成25年度に社会資本整備総合交付金事業で257mの舗装工事を実施しており、わずかずつではあるが年次的に施行実施している。今後は、単独工事費や各種の交付金事業が対象にならないか、また、関係課とも協議しながら検討していかないといいないと考えている。

問

今年になってから徴収率も上がってきているが、今後どのような方法で滞納を減らす努力をしていくのか

答

昨年度から滞納処分について強化している。それについて、市民からの苦情などもある。しかし、差し押さえや滞納処分強化、具体的には催告書発送後に納付がなかったり、納税相談がなかったりした方々に対して、税法上に則って財産調査を行い差し押さえを実行している。また、悪質な滞納者に対しては、家宅捜索をするなどの取組を今後進めていこうと考えている。

問

事業主に対して差し押さえの手続依頼があるが、法的に妥当なのか。

答

事業者の負担が増えることは承知しているので、差し押さえに関しては、事務担当者の方と相談の上、御協力をお願いしている状況である。



市長の1期4年間を振り返って

川畑 三郎 議員

問

国保運営は全国各市町村で苦境に立たされておられ、垂水市も平成24年度に初めて法定外繰入を実施し、平成25年度には法定外繰入と国保税の引上げを実施した。垂水市に限ったことではなく、全国で実施していると聞かすが、国保の現状認識についてどう考えているか。

答

国保は低所得者の加入者が多く年齢構成が高いことから、医療費水準が高く、所得に占める保険料が重いつつ構造的な課題を抱えている。増大する医療費の適正化は保険財政基盤安定の大きな課題である。医療費抑制対策として、特定健診受診率の向上、ジェネリック医薬品の推進等を行っている。

問

6次産業化と観光振興について、市長も4年間努力してきたと思うが、実績について

答

経済政策の柱として6次産業化と観光振興への挑戦を掲げて、1期4年間一生命取り組んできた。1次産業の宝を加工し、できるだけ生産者のもとへ還元で

きるようにということ、水産関連会社などの企業立地協定を締結し、起業支援事業等の導入により、13事業者で新規雇用33名、継続雇用28名であった。また、観光振興に関しては、若者の雇用を確保するためにも交流人口の拡大を図る必要があると感じ、力を入れてきた。教育旅行の受け入れが、

平成22年度543名だったものが平成25年度は4580名で8・4倍となり、スポーツ合宿に関しては、平成22年度152名だったものが平成25年度は817名で5・4倍となった。観光の入り込み客の推移として、平成15年度が約42万人であったものが平成25年度には約3倍の121万人となった。水産商工観光課を中心とした職員の前向きな感謝し、議員の皆様にも御理解をいただいていたとつとつ進められたことは大きかったと思う。そして、先人からの努力の継続ということにも感謝したいと思う。

地域活性化のための
リーダー育成研修会

平成26年第4回定例会に付議された事件審議結果一覧

| 番 号 | 件 名 | 審査結果 |
|----------|---|------|
| 報 告 第4号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度垂水市一般会計補正予算（第4号）） | 承 認 |
| 議 案 第68号 | 平成25年度垂水市一般会計歳入歳出決算認定について | 認 定 |
| 議 案 第69号 | 平成25年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について | 認 定 |
| 議 案 第70号 | 平成25年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について | 認 定 |
| 議 案 第71号 | 平成25年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について | 認 定 |
| 議 案 第72号 | 平成25年度垂水市老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について | 認 定 |
| 議 案 第73号 | 平成25年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について | 認 定 |
| 議 案 第74号 | 平成25年度垂水市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について | 認 定 |
| 議 案 第75号 | 平成25年度垂水市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認 定 |
| 議 案 第76号 | 平成25年度垂水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について | 認 定 |
| 議 案 第77号 | 垂水市消防長及び消防署長の資格の基準を定める条例 案 | 原案可決 |
| 議 案 第78号 | 垂水市いじめ問題調査委員会設置条例 案 | 原案可決 |
| 議 案 第79号 | 垂水市教育委員会教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例 案 | 原案可決 |
| 議 案 第80号 | 垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例 案 | 原案可決 |
| 議 案 第81号 | 垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 案 | 原案可決 |
| 議 案 第82号 | 垂水市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 案 | 原案可決 |
| 議 案 第83号 | 垂水市企業等立地促進条例の一部を改正する条例 案 | 原案可決 |
| 議 案 第84号 | 垂水市税条例の一部を改正する条例 案 | 原案可決 |
| 議 案 第85号 | 垂水市国民健康保険条例の一部を改正する条例 案 | 原案可決 |
| 議 案 第86号 | 垂水市消防団条例の一部を改正する条例 案 | 原案可決 |
| 議 案 第87号 | 垂水市手数料条例の一部を改正する条例 案 | 原案可決 |
| 議 案 第88号 | 垂水市過疎地域自立促進計画の変更について | 原案可決 |
| 議 案 第89号 | 垂水市立医療センター垂水中央病院の指定管理者の指定について | 原案可決 |
| 議 案 第90号 | 垂水市立介護老人保健施設コスモス苑の指定管理者の指定について | 原案可決 |
| 議 案 第91号 | 垂水市道の駅交流施設の指定管理者の指定について | 原案可決 |



平成26年度
肝属地区教育振興大会

| | | | |
|------|------|---|------|
| 議案 | 第92号 | 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更について | 原案可決 |
| 議案 | 第93号 | 平成26年度垂水市一般会計補正予算（第5号）案 | 原案可決 |
| 議案 | 第94号 | 平成26年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案 | 原案可決 |
| 議案 | 第95号 | 平成26年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第3号）案 | 原案可決 |
| 議案 | 第96号 | 平成26年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案 | 原案可決 |
| 議案 | 第97号 | 平成26年度垂水市水道事業会計補正予算（第2号）案 | 原案可決 |
| 意見書案 | 第23号 | 「手話言語法」制定を求める意見書（案） | 原案可決 |
| 意見書案 | 第24号 | ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書（案） | 原案可決 |
| 意見書案 | 第25号 | 国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書（案） | 原案可決 |
| 請願 | 第7号 | 「手話言語条例」の制定を求める請願書 | 採択 |
| 陳情 | 第26号 | 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書 | 採択 |
| 陳情 | 第27号 | ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情書 | 採択 |
| 陳情 | 第28号 | 国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を求める意見書提出の陳情書 | 採択 |

決算特別委員会審査結果報告

日程…平成26年11月6日・7日
委員…堀添國尚（委員長）

北方貞明（副委員長）

池之上誠、田平輝也、

池山節夫、川尻達志、

川畑三郎

去る、9月26日、平成26年第3回定例会において決算特別委員会に付託となり、閉会中の継続審査となっております。平成25年度垂水市一般会計、地方卸売市場特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、交通災害共済特別会計、老人保健施設特別会計、介護保険特別会計、漁業集落排水処理施設特別会計及び簡易水道事業特別会計の各歳入歳出決算について、11月6日及び7日の2日間に亘り決算特別委員会を開き審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

まず、審査にあたっては、決算の性質に鑑み、予算が議決した趣旨や目的に沿って適正に、且つ、効率的に執行され、問題点はなかったか、更に、どの様に行政効果に反映されたか、今後の行政運営において、どの様な改善・工夫が必要か等を重点的に審査いたしました。

なお、示された計数については、監査委員の審査等を十分に尊重し、決算意見書に基づいて審査を進め、各関係課長の説明を受けながら、予算執行の実績・効果等を確認し、その適否について慎重に審査いたしました。

まず、議案第68号 平成25年度垂水市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。平成25年度決算の評価について、歳入においては、自主財源である市民税及び固定資産税の調定額は、前年度より減少したものの、逆に滞納対策等の強化により、前年度徴収率から1.6ポイント、133万円の増の、91・0%となっております。また、多くの歳入が減少する中、本市の主要財源である地方交付税や国庫支出金等が増加しており、歳入総額で前年度比で10・4%、9億7,520万円の増となっております。更に、市債発行額にあっては、財政改革プログラムにおいて、6億円以内としておりますが、臨時財政対策債や災害復旧事業債を除いて6億950万円の発行で推移し、ほぼ計画どおりに抑制されております。本市の財政構造は、依存財源の占める割合が高いわけですが、微増ではありますが、自



出初め式

主財源確保のために懸命に職務を遂行した職員の皆さんに先ずは敬意を表したいと思います。

歳出にあつては、前年度比9.9%、9億440万の増で、活動火山周辺地域防災営農対策事業や種子島周辺漁業対策事業費等の農林水産業費、地域の元氣臨時交付金事業や社会資本整備交付金事業による土木費、国民健康保険特別会計への赤字補てんのための法定外繰出金の増額が顕著でありました。減額した費目は、起債残高の削減効果により公債費と、議会費のみで、他の費目については、微増若しくは、ほぼ横ばいで推移しております。

厳しい財政運営の中にあつて、結果、歳入総額103億8,968万円に対して、歳出総額100億7,569万円で、差引3億1,399万円で翌年度へ繰り越すべき財源を差引いた実質収支は3億542万5千円の黒字が計上されました。

財政状況から、市としての積極的・意欲的な財政運営は困難ではありましたが、国庫補助金等をうまく活用した運営をされたものと評価しております。監査委員の意見にも、「歳入歳出決算額が100

億円を超えたのは平成14年度以来」でありながら、「本市最大の課題である健全性の維持と将来にわたる安定化への運営姿勢がうかがえる決算」と評価されております。更に、地方債残高も2億4千万円減

債され、93億6千万円となっており、「引き続き、投資的経費の慎重な選択や起債の有効活用を図りたい」とされています。一方、「歳出不要額の増加傾向が続いている」ことや、国の経済対策等に起因する繰越明許について「24年度からの繰越しでしわ寄せを受けたと思われる事業もあることから、会計年度独立の原則を順守し年度内に終了することを促したい」と指摘されております。また、「他会計への繰出し金や扶助費等、執行見込の困難な費目で、全般的に増加要因を検証し、適正で効率の良い予算執行に留意されたい」と結んでおられます。委員会としても強く同意するものです。

それでは、一般会計決算を各課毎に説明いたします。

まず、農林課所管において、青年就農給付交付金の制度や効果について質疑がありました。14名が対象となつているとのこと、あ

らためて、その方々以外の後継者の掘り起こしについて依頼しております。また、防災営農対策事業で国庫補助の75%以外の市単独での補助金の創設について要請いたしております。

次に、総務課所管において、厚生会への公費支出の件について、時間を詰めて協議していくべき課題だと認識していることでした。

次に、市民相談サービス課所管において、振込め詐欺被害額が全国で500億円を超しているが、本市の状況について確認したところ、本市においては被害の届出が1件もないとのことでした。

次に、歳入について申し上げます。税務課所管において、市税の状況については、市税収入済額の総計は13億3,901万6千円であり、前年度比で133万円の増額となっております。景気の低迷等による現年度課税分の個人・法人市民税ともに減額となり、更に固定資産税に係る地価下落等、市税全体としては前年度を下回る結果となつたようですが、悪質滞納者に対する差し押さえや捜索の実施により滞納対策を強化した結果であるとのことです。不能欠損については、滞納処分執行停止による処分が

32名の145件、366万4千480円、地方税の消滅時効による処分が432名、1,317件で、1,001万9千907円、合計1,462件1,368万4千387円で、前年度と比較すると、件数で10件増加し、金額で133,800円増加しているとのことでした。

次に、財政課所管においては、歳入合計が103億8,967万8,239円で、前年度に比べて、国庫支出金や県支出金の大幅な増額により、9億7,519万7,763円、10.4%の増となったとのことでした。

委員から、一般会計から特別会計への法定外繰出しが25年度決算で総額11億1,400万円余りあるということ、一般会計は市民皆が平等・公平に使えるお金である、致し方ないことではあるが、特別会計内で収支を保てるよう、繰出し金を抑える政策をとる要望がありました。

以上、審査の結果、議案第68号平成25年度垂水市一般会計歳入歳出決算については、認定することと決定しました。



次に、議案第69号平成25年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額は、27億2,992万3千円、歳出総額27億2,665万2千円で、実質収支は327万円黒字となっておりですが、25年度にあつては一般会計から9,800万円の法定外繰入を行っており、実質的には9,500万円の赤字となっております。

委員から、一般会計からの繰入に関しての質問では、現状の制度の中では今後もずっと繰入を続けたいと維持できないとの回答で、今後、国保制度の基盤強化改革により、平成29年度を目処に保険者を県へ統合する等の方向性が示さ

れてはいるが、国が負担や制度の抜本的な改革を行わない限り、知事会でも了承されないことから、それまでの間は法定外繰入をお願いせざるを得ないとの回答がありました。また、前年度要望事項である「保険税負担の公平と財源確保からも収納率の向上に努められたい」につきましては、滞納処分への在り方や、そのノウハウの取得に努め、「延滞金は必ず徴収する」「財産調査をし、財産があれば差し押さえを行う」等の徴収方法の抜本的な見直しにより、対前年度比で現年度収納率0・29%、滞納繰越分収納率10・84%上昇しており、今後も同様の体制を堅持するとの説明でした。

以上、審査の結果、議案第69号平成25年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することと決定しました。

以上のような審議を行った結果、本委員会としては、一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算ともに適正であると認め、次の要望を付すことに意見の一致を見ました。

- 1. 要望事項を申し上げます。
- 1. 農業経営基盤の安定及び後継者育成、確保の観点からも、防

災宮農対策事業による国・県の農業用施設整備のための補助金に加え、市も助成の上乗せを検討されたい。

- 1. 入札に係る市のランク付けに関し、非開示としている主観的な査定ポイントについても県や先進他市に準じて公表するなどして透明性・公平性を図られたい。

- 1. 特別会計の事業運営に関し、繰入金等によらず会計内で収支の均衡を図るよう特段の努力をされたい。
- 以上で報告を終わります。

総務文教委員会 所管事項調査報告

(総務文教委員会)

日程：平成26年10月14日から16日

日まで(3日間)

調査地：千葉県野田市・東京都大

島町

委員：川畑三郎(委員長)

持留良一(副委員長)

堀内貴志、堀添國尚

田平輝也、池山節夫

森正勝、川尻達志

去る、10月14日から16日にかけて、総務文教委員会委員8名と随行者1名により、全国に先駆けて「公

契約条例」を施行した千葉県野田市と、1年前の台風26号により甚大な被害を受け、36名の尊い犠牲が発生し、現在でも3名の方が行方不明となっており、懸命な捜索と復興に向け努力されている東京都大島町において所管事項調査を実施しましたので、ご報告申し上げます。

最初に伺いました野田市でございますが、平成15年に関宿町を編入合併してできた人口約15万6千人、総面積約103.54㎦と、東に利根川、西は江戸川に挟まれた狭隘な低湿地で、舟運等の河川流通網により醤油醸造業が発達しております。

今回は、低入札価格工事件数が増加し「ワーキングプア」という言葉が象徴される、下請け業者へのしわ寄せを回避するため、野田市が発注する一部の事業において請負業者等に雇用者の最低賃金額を保障させ、それを守れない業者とは事業契約を結ばない…として制定した条例を研修して参りました。全国に先駆けてのことでありますので「憲法」上や「地方自治法」、「労働法」並びに「独禁法」に抵触しないか、きちんと整理の上、条例化したものでございましたが、



肝属地区選手団結団式

条例の対象が予定価格4,000万円以上の工事又は製造の請負や、同じく1,000万円以上の業務委託契約の、契約の相手方事業者に限定して、市が定める賃金以上の支払義務を定めており、只、単に「住民の福祉の増進を図る」ためとの見解でした。

本来なら国により法制化すべき最低賃金保障を国が動かないからということ条例制定したのですが、今後は全国の総ての自治体へ条例化の働きかけを行っていきたいということでした。

本市の事業発注状況等を思慮した場合、性急な条例化は難しいかとは思いますが、全国自治体の流れとして検討は必要だと研修を通じて感じたところです。

次に東京都大島町でございますが、人口約8,200名、総面積約91.06km²と、東京都から120kmの太平洋上に浮かぶ伊豆諸島最大の島です。観光産業の安定化を図り、農・漁業との結びつきによる特色ある産業形態を作り出されたこともあります。

川島町長は、「安全神話に陥っていた」と反省の言葉を口にされ、警戒態勢も、「いつも通りの対応で、土砂災害は予想だにしていなかつ

た」、「警報や土砂災害情報を軽視していた」、「情報分析により、災害が起こり得るかのイメージをすべきであった」と、担当者も土砂災害に対する対応が甘かったとの認識でありました。

大島町はあらためて「被災を繰り返さないまちづくり」を推進するために、「被災者生活再建支援」、「地域基盤・インフラの復旧」、「産業・観光復興計画」、「防災まちづくりの強化」の4項目を復興計画の柱として日々復興に向けた取組をされており、この復興計画には「復興町民会議」を設置し、住民同士で話し合いを行い、行政は『助言』という位置づけで復興に邁進されており。

やはり私も垂水市と同様に、災害を経験した町の防災の基本は、「カラ振りを恐れず、1人の犠牲者も出さないための、避難勧告は是非にも必要」だと思えます。

今後、復興に向けた大きな取組が進められることと思えますが、今まさに行方不明となつておられる方々の逸早い発見、犠牲となられた方々や家族を亡くされた皆様の心の安寧、更には、自宅を離れ、現在も仮設住宅などに住まわれている皆様の心が癒されます

事を切にお祈り申し上げて、総務文教委員会の所管事項調査の報告とさせていただきますと思います。

編集後記

市議会だより編集委員は、今回の102号で任期満了となりました。

この間16回の編集委員会を開き読みやすく親しみやすい紙面構成を心がけてきました。ありがとうございました。次号より新編集委員で編集作業を行うこととなります。

市議会へ行くついで!!

| | |
|------------------|--|
| 平成27年第1回定例会 会期日程 | |
| 2月20日 議会運営委員会 | |
| 2月26日 本会議 | |
| 3月3日 産業厚生委員会 | |
| 3月4日 総務文教委員会 | |
| 3月10日 総括質疑・一般質問 | |
| 3月11日 総括質疑・一般質問 | |
| 3月13日 産業厚生委員会 | |
| 3月16日 総務文教委員会 | |
| 3月19日 議会運営委員会 | |
| 3月20日 本会議 | |

※本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。

※委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。

※2月26日、3月20日の本会議は午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。

※市などへ意見や要望があるときは、だれでも請願書や陳情書を市議会に提出することができません。請願は市議会議員の紹介を必要としますが、陳情の場合は必要ありません。なお、定例会前の議会運営委員会前日までに受け付けたものが、その会期中に審査されます。

※陳情・請願の審査結果については、結論の出た陳情・請願は結果を郵送で回答します。

日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせ下さい。

編集等についての御意見、ご感想等ございましたらお気軽にお寄せ下さい。

■お問い合わせ先

垂水市議会事務局
Tel 32-1111 (358)
メールアドレス

t_gikai@city.tarumizu.lg.jp